

# Q5 高齢者が急増する中でも安心して暮らすことのできる 多様な介護の仕組みづくりは可能か

## 問題の背景と 解決の方向性

急速に進行する高齢化に対応した「予防・在宅介護」を行える仕組みづくり。

横浜市の高齢者数(65歳以上の年齢別人口)は介護保険制度が施行された2000年の48万人から2005年には

60万人へと25%増加した。横浜市の総人口に占める高齢者の割合もまた、14.0%から16.7%に上昇している。この傾向は今後も続き、高齢者数(高齢化率)は平成20年には、69万人(18.8%)になり、団塊の世代が高齢期を迎える26年に

は85万人(22.6%)に達すると見込まれている。

アクティブ・シニアという表現に象徴されるように、労働力としても消費者としても期待を集めている高齢者層ではあるが、年齢を重ねていけば、暮らしの様々な局面で誰かに依存する面は当然ながら多くなっていく。

今後さらに高齢者が増加する一方で高齢者を支える生産年齢人口(生産活動を支える「働き手」である15歳~64歳の人口)が減少する高齢社会の進展の中で、高齢者を将来にわたって支える続ける

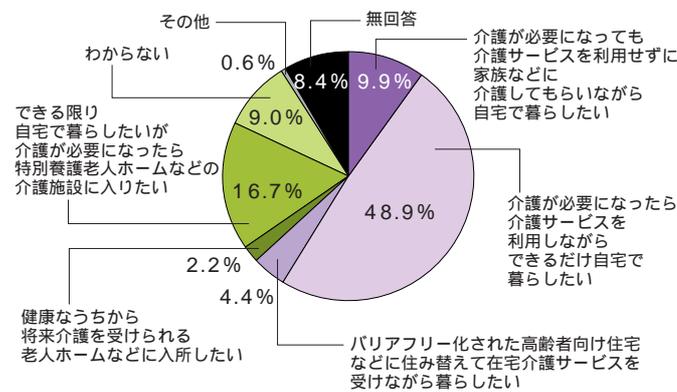
ことができる新たな仕組みづくりが必要になってくるだろう。

今の高齢者はどのような暮らし方を望んでいるのか、現状を把握することがから始め、今後の展望を試みたい。

平成16年度「高齢者実態調査」によると、「家族の介護を受けながら、自宅で暮らしたい」と希望する高齢者は9.9%に留まっており、「将来は、特別養護老人ホームなどの介護施設に入りたい(16.7%)と希望する高齢者よりも少なくなっている。この調査で、もっ



介護サービスの利用と住まいについて、どのように考えていますか  
(2005年3月 横浜市高齢者実態調査)



とも高齢者の希望として多いのは、「介護サービスを利用しながら、できるだけ自宅で暮らしたい(48.9%)」というものだ。

「公的なサービスを利用しながら住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたい」というのが、現在の横浜市の半数近い高齢者の願いだということである。

ただし、高齢者の世帯構成をみても夫婦二人暮らし、あるいは、一人暮らしの高齢者の比率が57.8%と半数をすでに超えており、子や孫と同居している高齢者は33.3%に過ぎないことから、従来まで介護を担ってきた家族の介護を受けながら自宅で過ごすことが、多くの高齢者にとって事実上困難なことが理解できる。

「家族機能」の縮小と暮らしの多様化の潮流は、子育て世代だけでなく、高齢者世代にも及んでいるということである。

「家族機能」に過度に依存しないということを前提に、高齢者に対する将来の福祉保健サービスやセーフティネットのあり方を考えると、まずは高齢者数や要介護認定者数の増加に伴って、入所希望者が増え続ける特別養護老人ホームをはじめとした入所施設やケア付き住宅等の居住サービスを量的に拡充していくことが引き続き求められるだろう。そのためには、福祉の市場化によって民間企業などの参入を促すことで、質の高いサービスをどれだけ低コストで提供できるかが大きな課題になるに違いない。さらに、サービスの提供主体や種類が多様になるにつれ、安心してサービスを選択できるように、サービスの評価や情報、苦情処理の

仕組みが重要になってくる。また、公的サービスを活用しながら自宅や地域で暮らし続けたいという高齢者のニーズが一定程度ある以上、介護予防に重点を置きつつ、在宅介護サービスを地域において拡充していくことが必要になってくる。

今回の介護保険制度の改正においても、要介護状態にならずに元気に生活を続けていくことができるように介護予防を重視する一方で、要介護状態になった場合でも、住み慣れた地域で生活を継続できるように、小規模多機能型居宅介護に代表されるような「地域密着型」と称されるサービスの充実が大きな柱の一つとなっている。「このことは、上記『高齢者実態調査』に見られるニーズとも符合している。

21世紀の横浜の高齢者介護を巡るこの二つの課題にどのように答えるのか、パイオニアたちの取組みをみてみよう。

**A** 多様な供給主体によつて高齢者の複雑かつ多様な暮らしのニーズに柔軟に対応できる暮らしの場づくりを進める。さらに、それぞれが自分にあつたサービスを選択できるように、情報提供・相談の仕組みや福祉サービスの質を評価するシステムを充実させる。

## TRIAL-1

### 広がる「市場原理」に基づいた高齢者福祉サービスの提供

株式会社提供する有料老人ホームやグループホーム 多様なニーズに応える高齢者の暮らしの場づくりの拡大を目指して

横浜市はこの10年間、「特別養護老人ホーム」や「介護老人保健施設」の床数を増やし続けた。「特別養護老人ホーム」等の介護保健施設を例にとれば、平成15年度で492床、平成16年度で1342床、平成17年度で1104床、それぞれ増床している。

しかし、前述のように、将来に亘つて要介護者の数はますます増大していくと考えられ、特別養護老人ホームの入所希望者も一向に減る気配をみせない。となると介護保険施設だけで要介護高齢者を受けとめるのは限界ではないかという考え方も出てくる。また、高齢者の住まいや暮らし方についてのニーズが多様化・複雑化してくる中で「有料老人ホーム」や「認知症高齢者グループホーム」、「グループリビング」など、個々の高齢者の要介護状態やライフスタイルに応じた多様なサービスへの需要も高まっている。こうした中で、株式会社などの民間企業が介護ビジネスという形で、高齢者に対して、多様なサービスを提供するケースが増えてきている。

「介護保険制度導入の本質はこれから日本の福祉を民間企業が担っていく

ということを意味していると考えております。」と言つのは、(株)コムソンの取締役 役事業本部副本部長・堂本さんだ。グループホームなどの整備運営にあたる際に、行政から補助金の出やすい社会福祉法人の設立を勧められたそうだが、行政(補助金)に依存しては、「新しい福祉社会」に貢献するビジネスモデルは築けないということだ。民間企業として企業努力を行い補助金なしでのビジネスモデルを構築した。「サービスのコストパフォーマンスを求めめるのは、市場経済で生きる民間企業なら当たり前のことです。」(堂本さん)。

入所者に対するスタッフの接客意識等の教育が徹底しているのも株式会社が進める高齢者施設の特徴である。

「たとえ要介護度が高い「入居者であっても、介護する際に決して指導的な態度は取らず、ご入居者がより良い生活をしていただくためのサービスを提供するよう、研修などを通じて職員に徹底している」と語るのは(株)ベネッセスタイルケアの経営企画部・財務経理部の浅見部長だ。同社では一昔前の福祉行政のように施設のスタッフと入所者という関係ではなく、適正な対価に基づき、「サービス」の供給者「お客様」という考え方と行動様式をまずスタッフに身につけてもらうことから職員研修がはじまる。また、ベネッセスタイルケアでは、入居者がサービス内容に対する苦情や要望をきたんなく伝えることができるよう本部窓口も設置している。

ライフスタイルや所得階層によって提供されるサービスのメニューがきめ細

かく設定されているのも、民間企業が提供する福祉サービスの特徴だ。

ベネッセスタイルケアでは、「有料老人ホーム」を入居金の有無や月額利用料によって、それぞれ部屋の仕様や広さ、職員の配置やサービス提供形態などに特徴を設けている。様々な顧客ニーズに応えるために幅広い選択肢を用意しているわけである。

現在の福祉の市場化の流れの中で、ここで紹介したようなサービスの供給哲学とスタイルを持つ民間企業が、高齢者福祉サービスの担い手としてその役割の重要性を増していくことは容易に予想できる。

社会福祉法人、民間企業、NPOと高齢福祉サービスの担い手が多様化し、そのサービス内容も多彩になればなるほど、求められるのは、第三者がそのサービスの質を客観的に評価し、それを多くの市民と共有化するシステムだ。第三者評価のあり方について考えるシンクタンクである(有)コムソンス21研究所代表の柳原さんは、以下のように語る。「民間企業の参入によって、高齢期の暮らし方のメニューが多彩になる中で、高齢者の暮らし方のニーズに合わせて有料老人ホームなどを仲介するビジネスも生まれてきている。ただ、仲介する側が個々の施設のサービスの質まで客観的に把握しているわけではなく、入居してみても「これは話が違う」というケースも珍しくない。特別養護老人ホームだけでなく第三者評価の領域を他の高齢者施設にまで広げ、市民に対する積極的な情報発信を図っていく必要がある。」

## 『たすけあいゆい』の取組み 地域包括支援への挑戦

### 包括的かつ多機能な 高齢者福祉サービスを提供する

仮に高齢で一人暮らしになったとしても、住み慣れた自宅と地域で、自分なりの暮らしを続けていきたい。こうした市民のニーズに応えていくために、ある特定の地域圏で、包括的な多機能サービスを展開している社会福祉法人の一つ『たすけあいゆい』がある。

『ゆい』の拠点は、南区堀之内町。活動エリアは堀之内町を始め大岡川沿いの藤田町、睦町、井土ヶ谷などが中心だ。着目すべきは、手がける事業・サービス内容の手広さである。介護保険事業だけでなく、居宅介護支援、たすけあいゆい『ゆい訪問看護ステーション居宅介護支援』、訪問介護、たすけあいゆい南『通所介護』、さくら『わかば』、訪問看護『ゆい訪問看護ステーション』、認知高齢者グループホーム『くるみ』と広範囲な分野に及ぶ。

『ゆい』の発足は、そもそも1990年に、地域の高齢者に何かできることがあるはず』という思いを持った9人の専業主婦が集まり、『みなみ・たすけあいワーカーズ』の設立準備会を開いたのがきっかけだった。その後、1999年に特定非営利活動法人格を、さらに2003年には社会福祉法人格を取得。組織的に強固になり、事業は拡大しても、常に地域で暮らす高齢者一人ひとりの

暮らしに寄り添う形で、きめの細かいサービスを提供する姿勢は変わらない。

「私たちの仕事(活動)は生活そのものです。と語るのは理事長の濱田静江さん。350万市民に公平なサービスを届けるのが行政の役割だが、私たちはその対極にある生活の現場で、地域の高齢の方々に非常に個人的な事情で個人的な人生を全うしていただくために協力する。365日、24時間そのことをしっかりとやり通す。」

たとえば、南区共進町に身寄りがなく、肺に大きな病を抱えた一人暮らしの高齢者がいた。不眠が続き、朝起きるのもつらい。しかし、病院には行きたくないという。

「自分のわがままがきくからね。ほんとはね、おれみたくは入院したほうがいい。病院に任せておけばね。だけどおれは、ずっと入院生活をしていたから、おれはここで一生をおしまいにしたい。」彼は、肺ガンの末期にもかかわらず、病院では決して吸えない好きなタバコを吸い続け、濱田さんたちに看取られながら自宅で命をまっとうした。

### 対象者一人ひとりの生活に寄り添う

彼のような病を抱えた一人暮らしの高齢者の生活を支えるためには、訪問介護だけでは、間に合わない。医療にも取り組める体制を持たなければならぬ。介護派遣だけでなく、看護師の派遣事業を手がけるのはそのためだ。さらにデイサービスのよりに気のおけない仲間達とくつろげる場や一時的に容態が悪化した時のためのショートス

テイの場、また痴呆の症状が発生した時のためのグループホームなど、対象者一人ひとりの生活に寄り添って考えるとサービスのあり方は必然的に包括的かつ多機能にならざるを得ない。

こうした『ゆい』の一人ひとりの高齢者の生活に即した多彩なサービス提供を支えるのが、一つは職員のサービスの担い手としてのプロ意識である。いわゆる専門主婦の活動から始まった事業体だが、倫理要綱に「私達は専門性を持った援助者としての研鑽に努める」と掲げ、介護、医療などそれぞれの分野の専門家としての研鑽を怠ることはない。例えば訪問介護事業一つとっても、現在の1日訪問介護先は150人。しかも要介護度の高い高齢者が多い。現実の問題としてプロとしての意識と技量を持った常勤スタッフ40名、非常勤スタッフ220名が精力的かつ機能的に働かなければ日々のサービスが成り立たない状況にあると

いえる。

今ひとつ着目すべきは、経営組織としての『ゆい』の力量である。すなわち、変化し続ける介護保険制度の事業メニューを現場で柔軟に組み合わせ、しかも確実に収入を確保していく組織としてのマネジメント能力である。事業実績をみると、会費や寄付金などを除いた活動実績の事業費は、2004年度で4億4000万円。2005年度でもやはり4億円を超えるという。もともとは、ボランティアグループだった団体が、事業と組織を拡大させながら、これだけのキャッシュフローを取り仕切るまでに経理・税務や社会保険労務面での専門的なノウハウも身につけていくことは並大抵のことではなかったはずである。

「どんなに事業や組織が拡大したとしても、地域の方々にスタッフとして働いてもらい、また有償ボランティアとしてお手伝い頂く。それによって地域社会に支え合いの輪を広げていきたいという私達の最初の志が変わることはない。地元の学校などと連携しながら、子ども達のボランティア活動を推進しているのも、地域福祉の風土を次世代に引き継いで行きたいからだ。この点が、私達が株式会社ではなく社会福祉法人であるゆえんだ。同時に、これまでの地域でのターミナルケアの実績を活かして、今回の介護保険改正で制度的に位置づけられた「デイホスピス」を展開するなど、地域の対象者が本当に必要とする新しい事業分野もどんどん開拓して行きたい。」(濱田静江理事長)



デイサービスわかばでの健康運動指導士による体操の風景

Tanaka Kanae

INTERVIEW

田中香南江

横浜高齢者グループホーム連絡会会長



グループホームの基本は入居者が  
それまでの人生の中で刻まれた記憶を呼び起こしながら生活できる  
工夫をしていくこと

現在、日本では約160万人の認知症の高齢者がいるという。2015年には、250万人、65歳以上の高齢者の約7・6%が認知症になると推計されている。高齢者介護の課題や施策の体系の焦点が、いわゆる寝たきり高齢者に対する対応から、認知症高齢者への対応へと変化してきているといわれるゆえんである。

そんな中で注目されているのが、認知症の高齢者を家庭的な環境の中で介護するグループホームの存在である。横浜市では、介護保険制度が施行される以前の1996年から全国に先駆けて、認知症高齢者のためのグループホームを整備している。

その際、横浜市行政の担当者としてグループホームを核にした認知症高齢者のケアシステムの企画立案を中心的に担った職員の一人が田中香南江さんだ。田中さんは横浜市職員を退職後、自ら都筑区にあるグループホームの施設長を務めると共に、横浜高齢者グループホーム連絡会会長も兼ねている。認知症の高齢者の介護とグループホームのあり方について聞いた。

認知症の高齢者の介護にあたっての重要な心構えは  
どんなに認知症が進んでも入居者の心はいつまでも生きていくという

ことを忘れないこと。記憶は途切れ、途切れになっても認知症の方々の喜怒哀楽はとても豊かだ。彼ら、彼女たちの記憶と一緒に、寄り添ってケアしていくことが重要。

例えば太平洋戦争の際に空襲にあった記憶を突然思い出して、恐れおののく入居者がいる。そういう場合、ケアする側も空襲下にある気持ちになつて、入居者と一緒に部屋を匍匐前進し、しばらくして「飛行機は行ってしまったようですね」の言葉かけで落ち着いた。また、入居者の残存能力をなるべく尊重する形で、ホームの中でも自立した生活が営めるようケアしていくことを心掛けています。

そんな中で入居者同士が本当の家族のようにお互いに交流しながら、命の終わりまで看取ったケースもある。

認知症の高齢者に対して地域住民の理解と協力のあり方は

やっと「痴呆症」が「認知症」と呼ばれ変えられるようになってきましたが、まだまだ認知症という病気の実態や認知症の高齢者が生活していくうえでの障害について、社会全体で認識されているとは言えません。また認知症の方でも、周囲のほんの少しの気遣いさえあれば、その人らしく暮らして行ける可能性があるということもあまり知られていません。

たとえば、グループホームの入居者も、スタッフの少しの援助で散歩、買い物、地域の行事などに参加することが可能になります。また地域に

よっては、認知症の徘徊行為へのSNSネットワークが存在するところもあります。

2005年から「認知症を知り、地域をつくる10カ年」の取組みが始まりました。市民一人ひとりが、認知症を自分の問題として捉え直し、認知症の高齢者が安心して暮らせる地域づくりへと参加していくことが求められていると思います。

市内のグループホームの数が  
増えています

現在、全国で8000ものグループホームがある。市内でも1997年の時点では、3カ所だったものが現在では156カ所に増えている。中には、市街化調整区域の土地利用の一環として、不動産屋が地主さんに話しをして、いかにも急ごしらえにつくられた施設もある。

グループホームの基本は、入居者がそれまでの人生の中で刻まれた記憶を呼び起こしながら生活できる工夫をしていくこと。だから入居者の個室についても、個々の入居者がこれまで暮らしてきた生活環境にあわせてしつらえるのが基本。仮にこうした配慮がなされていない施設が増えるのだとしたら、それはグループホームそのものの基本理念の否定につながる。

質のよいグループホームが身近な地域にでき、「たとえ認知症になっても、誰もが、住みなれた町で最後まで暮らせる地域づくりをめざしたい。」